

12:13 群衆の中のひとりが、「先生。私と遺産を分けるように私の兄弟に話してください。」と言った。

12:14 すると彼に言われた。「いったいだれが、わたしをあなたがたの裁判官や調停者に任命したのですか。」

12:15 そして人々に言われた。「どんな貪欲にも注意して、よく警戒しなさい。なぜなら、いくら豊かな人でも、その人のいのちは財産にあるのではないからです。」

12:16 それから人々にたとえを話された。「ある金持ちの畑が豊作であった。

12:17 そこで彼は、心の中でこう言いながら考えた。『どうしよう。作物をたくわえておく場所がない。』

12:18 そして言った。『こうしよう。あの倉を取りこわして、もっと大きいのを建て、穀物や財産はみなそこにしまっておこう。

12:19 そして、自分のたましいにこう言おう。「たましいよ。これから先何年分もいっぱい物がためられた。さあ、安心して、食べて、飲んで、楽しめ。」』

12:20 しかし神は彼に言われた。『愚か者。おまえのたましいは、今夜おまえから取り去られる。そうしたら、おまえが用意した物は、いったいだれのものになるのか。』

12:21 自分のためにたくわえても、神の前に富まない者はこのとおりです。」

相続争いなど家庭の悩みで教会を訪ねる人は多いですが、イエス様はそのことに解決を与えることはなさませんでした。むしろそれよりも大切なことがあると、財産よりも命の大切さを語られたのでした。

この世の多くの悩みは、命よりも財産を過大に求めるところから生じるようです。この喩え話は、私たちにとって一生覚えておくべきものでしょう。

私たちは神の前に富む者でありたいと思います。それは永遠の財産であり、天国にも蓄えられているものであり、地上でも必要とあれば主が天の窓を開いて惜しみなく与えてくださるものだからです。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満ちしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

